

令和3年9月の消費生活相談受付状況（速報）（検索日：令和3年10月7日）

担当：札幌市 市民文化局 市民生活部
消費生活課 調査指導係
TEL:728-2111 FAX:728-2112

1 概況

9月の相談受付件数は739件で、対前月比27件（同3.5%）の減少、また、対前年同月比では56件（同7%）の減少となっています。

【商品・役務別相談】

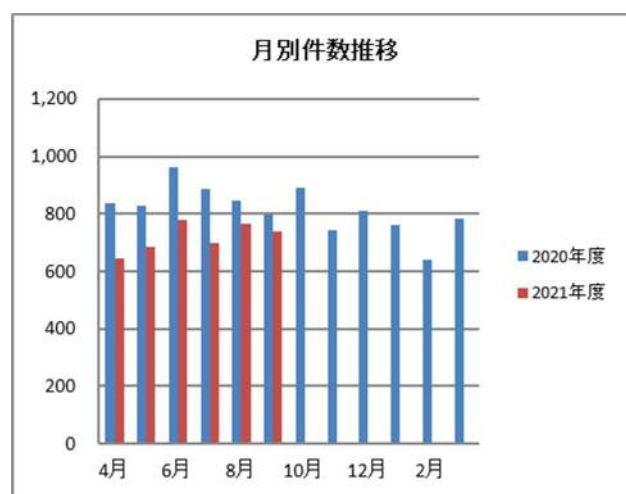
商品・役務別相談で最も多く寄せられたのは、賃貸アパートの退去時の原状回復費用の負担に関する事などの「集合住宅」の相談が85件で、相談全体の11.5%を占め、対前月比3件（同3.4%）の減少となっております。

次に、商品・役務が特定されない契約や解約に関する事などの「商品一般」の相談が69件で、相談全体の9.3%を占め、対前月比13件（同23.2%）の増加となっております。SNSに公的機関を装う身に覚えのない請求があったなどの相談が寄せられています。

次に、プロバイダやインターネット通信回線に係る「インターネット通信サービス」の相談が43件で、相談全体の5.8%を占めており、対前月比2件（同4.9%）の増加となっています。

次に、「健康食品」の相談が30件で、相談全体の4.1%を占め、対前月比28件（同48.3%）の減少となっております。お試しで申し込んだつもりが定期購入が条件になっていたなどの相談が寄せられています。

次に、探偵業務や廃品回収サービス等に関する「役務その他」の相談が28件で、相談全体の3.8%を占めており、対前月比8件（同40%）の増加となっています。



【9月商品・役務別相談上位5品目】

1	→	集合住宅	85
2	↗	商品一般	69
3	↗	インターネット通信サービス	43
4	↘	健康食品	30
5	↗	役務その他	28

【相談件数が急増した商品役務】

直近1か月間で相談件数が急増した商品役務とその相談概要をご紹介します。

●商品一般（8月51件⇒9月59件）

【相談概要】（40代 女性）

スマートフォンのショートメッセージに「こちらは個人調査機関〇〇〇と申します。依頼されあなたの行動を2年間調査しています。あなたの行動が刑法に抵触」まで書かれたメールが初めてきたため不安だ。対処法は。

【助言内容等】

不安を煽るような文章を送り記載された電話番号に架電させ住所、氏名、年齢、電話番号などの個人情報を詐取する手口の迷惑メールの可能性があると説明した。メールの差出人は相談者の個人情報などは分からず電話番号だけで不特定多数にメールを送信していると思われることを伝え、電話番号には架電せずにすぐにメールは削除し、今後不審なメールには対応しないように助言。省庁所管の消費者関連機関に類似の事例が記載されていることを案内し参照するように伝えた。

2 相談件数の推移及び区別内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
2020年度	836	826	964	886	846	795	890	745	810	760	641	781	9,780
2021年度	646	686	779	700	766	739	0	0	0	0	0	0	4,316
前年度比	-22.7%	-16.9%	-19.2%	-21.0%	-9.5%	-7.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-55.9%
区別内訳													
中央区	77	106	100	108	117	96	0	0	0	0	0	0	604
北区	90	104	118	99	121	129	0	0	0	0	0	0	661
東区	92	88	83	74	89	89	0	0	0	0	0	0	515
白石区	72	72	90	90	95	85	0	0	0	0	0	0	504
厚別区	39	37	55	36	34	38	0	0	0	0	0	0	239
豊平区	86	81	111	85	86	81	0	0	0	0	0	0	530
清田区	23	37	35	36	27	32	0	0	0	0	0	0	190
南区	53	58	49	44	43	38	0	0	0	0	0	0	285
西区	56	56	69	73	83	76	0	0	0	0	0	0	413
手稲区	43	33	46	40	50	50	0	0	0	0	0	0	262
その他	15	14	23	15	21	25	0	0	0	0	0	0	113

※その他は、市外居住者及び不明